事務連絡

令和２年２月１８日

障害福祉サービス等事業者　様

東大阪市障害者支援室

障害福祉事業者課長

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応等について

今般、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の専門家会議において「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられ、公表されたところです。

各事業者におかれましては、職員を含め、利用者及びその家族等による適切な相談及び受診がなされるよう、周知等の適切なご対応をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報については、厚生労働省のウェブサイトにおいて随時、公表・更新されます。又、東大阪市のウェブサイトにおいても、国からの通知や情報等について随時、公表・更新してまいりますので、今後も最新情報の収集に努めていただきますようお願いいたします。

（参考）

・新型コロナウイルス感染症について（東大阪市ウェブサイト）https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000026466.html　（保健所 母子保健・感染症課）

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000026633.html> （福祉部指導監査室施設課） <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000026634.html> （福祉部指導監査室居宅事業者課）

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000026644.html>　（福祉部障害者支援室障害福祉事業者課）

（参考）

・新型コロナウイルス感染症について（Q＆A等）（厚生労働省のウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

・高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.>pdf

|  |
| --- |
| 〒577-8521東大阪市荒本北一丁目１番１号  東大阪市　福祉部  障害者支援室　障害福祉事業者課  ＴＥＬ　０６－４３０９－３１８７  ＦＡＸ　０６－４３０９－３８１３ |